

「旧長濱検疫所一号停留所（厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）」 が国の登録有形文化財に！

国の文化審議会（会長 馬淵 明子）は、平成30年3月9日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに金沢区長浜に所在する「旧長濱 検疫所 一号 停留所（厚生労働省横浜 検疫所 検疫 資料館）」を登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に対して答申する予定です。

今回の新規登録により、市内に所在する登録有形文化財（建造物）の累計は40件となります。

◎国登録有形文化財に登録される建造物の概要

名称	旧長濱検疫所一号停留所 (厚生労働省横浜検疫所検疫資料館)	数量	1件(1棟)
所在地	横浜市金沢区長浜 107-8	所有者	厚生労働省
年代	明治中期／大正後期改修		
基準	登録有形文化財登録基準2号該当：造形の規範となっているもの		
特徴	検疫対象者の旧宿泊施設。コの字形平面で、外観は下見板張りと上下窓(あげさげまど)を基調に、両端突出部の先端にベイウィンドウを設けて変化を付ける。横浜最古級の洋風建築として貴重な存在。		



建物内(食堂)



建物全景

【画像提供：厚生労働省】

※画像の提供をご希望の場合は、次の「お問合せ先」までご連絡ください。

お問合せ先		
教育委員会事務局生涯学習文化財課長	重松 馨	Tel 045-671-3236